

## 【広告規定】

### ●服装ルール（広告を掲載する権利）

競技者は衣服に広告を表示することが可能。

アパレル広告は、挑発的な方法、またはマナーや倫理的・道徳的な社会原則を侵害するような形（例えば、暴力、人種的、宗教的、政治的または性差別を賛美するような内容）での広告は不可。

ストッキング、靴下、靴での広告は禁止。通常のメーカーの識別情報のみ、これらの項目で可能。

### ●競技服の一般性

広告のために割り当てられた各スペースでは、1つのスポンサーのみ許可される。

女性の場合、合計2つの広告スペース（異なる広告主可）。

男性の場合、合計3つの広告スペース（異なる広告主可）。

美的表現をわきまえた配置であること。

パッチが使用されている場合は、ユニフォームデザインと背景素材が美観的であること。

可能な限り、背景は透明なものであること。

スポンサーの規格は複数色であったとしても、1色のみスポンサーまたはメーカーのロゴに使用する。

広告は、衣服の全体的なデザインに組み込んではいけない。サイズ制限を必ず守ること。

体のどこであってもタトゥーとして広告を表示することは不可。

### ●男性の競技の服装に関する広告規則

広告は3か所に表示可能。

タンクトップ、ランニングシャツ（英語原文：singlet）やシャツとショートパンツ、ズボンの上に掲載可。

位置は任意だが、美的である必要がある。

#### [ウェアの広告スペース]

最大スペース：90 cm<sup>2</sup>、背景を含み、少なくとも3cmそれぞれ（最大2か所）が離れている必要がある。

または130 cm<sup>2</sup>、背景を含み、1か所使用することが可能。

#### [ショートパンツやズボンの広告スペース]

最大スペース：90 cm<sup>2</sup>、1か所使用することが可能。

## ●女性の競技の服装に関する広告規則

広告は2か所に表示可能。どこにでも置いてもよいが、美的であること。

### [ウェアの広告スペース]

背景を含め、1か所の最大スペースは90 cm<sup>2</sup> (最大2か所)。

## ●メーカーのロゴ

ロゴの寸法は、小売販売用の商品を識別するものと同じである必要がある。

通常登録商標として使用されているロゴを表示することが可能。サイズ制限は以下の規則から構成される。

それぞれの1枚の衣服に認められる商標は1つ。

メーカーのロゴは、小売における通常の位置である場合は、男女ともに競技用衣服の背面上部のものが可能。

ウェアのデザインの一部として、通常の商標やロゴとは異なる使い方をしている特殊デザインの場合、競技2週前にJGAにより承認されなければならない。

小売で通常表示されるのと同じ場所に、可能な限り、ウェアのロゴを位置すること。

ロゴはメーカーのコーポレートデザインの色にしてもよい。

### [特記事項]

A.寸法は下記のように規定されているが、合理的で控えめであること。

男性用または女性用のウェアのメーカーのロゴ（製造者ロゴ）は、30 cm<sup>2</sup>を超えてはならない。

B.競技に使用される付属品のメーカーのロゴはアイテムの合計スペース 10%未満にすること。

靴は通常の場所にロゴを表示可能。

リストバンドはロゴの表示可、しかしそれは両方のバンドで同じであること。

C. T シャツにメーカーのロゴ表示は許可されているが、許可されている広告表示可能サイズを超えてはならない。2か所表示可能。

## ●環境広告物

エントリー動画の背景に広告物の表記があるものは認めらない。

広告物がある場合は編集でぼかしを入れること（対象例：広告看板、車）。

※不適切と思われる広告が掲載されている場合はエントリー対象外と最終決定することがあります。